

島田市立神座小学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- いじめは教育を受ける権利を著しく阻害する人権問題であるという視点のもとに、全教育活動を通して指導していく。
- いじめは、どの子どもにも起こり得ることとして捉え、保護者・地域・関係諸機関との連携を取り、社会総がかりで、いじめ問題の克服を目指す。
- 全教育活動を通して、温かな人間関係を基盤として、自己・他者を認め、尊重する心を育む。
- 子どもが主体的に学び、わかる授業を実践することで、子どもの自己決定力を高め、自尊感情・自己肯定感を育てていく。
- いじめには組織的に対応する。早期発見から対応までを迅速に行い、早期解決につなげていく。

【保護者・地域との連携】

- 互いの情報発信・受信の場を設定する
《保護者との教育面談、懇談会、民生委員・学校評議委員との会合、アンケート、自治会との会合》
- OPTA常任委員会で子どもを取り巻く環境・課題について協議するとともに、啓発をし、対応について共通理解する。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 生徒指導研修会を学期ごと次の4点の内容で行う。
 - ①日常の子どもの気になる様子
 - ②Q-Uの結果及び今後の対応について共通理解。(※要らざる子作り作成)
 - ③いじめ(生活)アンケート結果と合わせ、いじめ防止対策に関する具体的な指導
 - ④いじめに関する職員での研修。 ☆学校評価で見直しをしていく。

【関係機関等との連携】

- SCが定期的に全校の様子、気になる子を観察する場を設定し、今後の対応等について助言をもらう。
- 必要に応じ、SC、SSWRを要請してケース会議を行う。
- 重大な事態の時は市教委との連携を図る。

いじめ対策委員会

校長 教頭 教務主任 生徒指導主任 養護教諭 SC・SSWR

全教職員

【未然防止】

- 自ら考える場を設定した授業づくりを通して、自己決定力を育てていく。
- 教育活動全体を通し、道徳教育や人権教育、体験活動を推進し、集団の中で自他を認める経験を積み重ねさせる。
- 1年間を通し、自他の良さを認める場を帰りの会や学級掲示などで設定して、自己肯定感を育てていく。
- コミュニケーションタイムを設定して、個々のソーシャルスキルを身に付け、温かな人間関係を築いていく。
- 教職員は子どもたちに公正で丁寧な対応を心掛け、いじめの生まれない環境を作る

【早期発見】

- 学期ごと「いじめアンケート」を実施し、子どもの悩みの大小に関わらず、担任が面談で全て把握し、更に、全職員で子どもの状況を把握する。
- 休み時間や朝、放課後など子どもたちに接することで、子どもの小さな変化を見逃さないようにし、必要に応じ、随時、面談をしていく。
- 連絡帳を通し、保護者との双方向で連絡を取れる態勢を日々作っていき、必要に応じて随時面談をする。
- 保健室に来る子どもの様子を把握して、情報を全職員で共有する。

【早期対応】

- いじめの疑いがある場合、または事実が確認されたところで、いじめ対策委員会を招集し、速やかに対応の検討を行う。
- 情報収集により、いじめの全体像を把握する。
- 問題解決と再発防止に向けて、次の四者に指導・支援を行う。
 - ・いじめられた子
 - ・いじめた子
 - ・周囲の子どもたち
 - ・関係保護者
- 被害者、その保護者が安心して学校に来られるように支援を続けていく。

【継続支援・重大事態への対応】

- いじめへの早期対応後は、被害者に対し、全職員で目を離さず継続的な支援をする。また、保護者に対しても情報を提供していく。
- 加害者に対しては、子ども及び保護者に対し継続的な助言をする。
- 重大事態への対応は、いじめ対策委員会だけでなく第三者にも依頼するなど明確な調査を行い、市教育委員会に報告をする。被害者、及び被害者の保護者に適切に情報を提供すると共に、市教育委員会の助言の元、所轄警察署、カウンセラー等と連携する。

平成28年度 島田市立神座小学校 いじめ防止対策年間計画

平成28年 4月 1日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	校内いじめ対策委員会の立ち上げ ○生徒理解研修会 ○校内いじめ相談室の開設 ○保護者への情報発信(学校便り)	○「あいさつ・ピタッ・ピカッ・パクッ」 ○「ビューティフルハート」 ○なかよし班顔あわせ ○道徳:生きることの喜び ○人間関係作りプログラム(L・S)	○いじめ相談窓口の周知 ○連絡帳等による双方向の連絡
5	○生徒指導研修 ○いじめにつながる事実の情報共有 ○心の相談アンケート実施①	○運動会なかよし種目・応援 ○道徳:生命尊重 ○人間関係作りプログラム(L・S)	○いじめにつながる事実情報共有会 ○教育相談日(SC) ○家庭訪問 ○ケース会議の実施
6	○1学期 学校アンケート実施 ○生徒理解研修会 ○いじめ0(朝礼) ○いじめにつながる事実の情報共有	○なかよし班遊び(6年企画) ○道徳:思いやり	○QUの実施 ○ケース会議の実施 ○教育相談(SC)
7	○いじめ対策委員会 ○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信(学校便り)	○なかよし班遊び	○保護者相談 ○ケース会議の実施 ○心の相談アンケート実施
8	○生徒指導研修会 ○特別支援研修会		
9	○いじめにつながる事実の情報共有 ○心の相談アンケート実施②	○なかよし班遊び ○人間関係作りプログラム(L・S)	○心の相談アンケート実施 ○教育相談日(SC) ○ケース会議の実施
10	いじめ対策委員会 ○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信(学校便り)	○なかよし班遊び	○教育相談日(SC) ○ケース会議の実施
11	○いじめ0(朝礼) ○生徒理解研修会	○なかよし班遊び	○心の相談アンケート実施 ○教育相談日 ○ケース会議の実施
12	○学校アンケートの実施 ○いじめにつながる事実の情報共有	○なかよし班遊び	○保護者面談 ○ケース会議の実施
1	○いじめ対策委員会 ○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信(学校便り) ○心の相談アンケート実施③	○なかよし班遊び ○人間関係作りプログラム(L・S)	○教育相談日(SC) ○ケース会議の実施 ○心の相談アンケート実施
2	いじめにつながる事実の情報共有	○なかよし班遊び(5年企画) ○6年生ありがとうの会	○教育相談日(SC) ○ケース会議の実施
3	学校いじめ防止基本方針の見直し ○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信(学校便り)	○なかよし班遊び	○ケース会議の実施 ○次年度引継ぎケースの情報共有 ○ケース会議のまとめ